

事業評価書

政策所管部局課室名 国民保護・防災部参事官

評価年月 平成17年8月

1 政策	特別高度救助隊等の創設
2 達成目標等	<p>(1) 達成目標</p> <ul style="list-style-type: none">○ 大規模災害時における救助体制の充実・強化による被害の軽減 <p>(2) 必要性及び背景</p> <p>近年、新潟・福島豪雨、新潟県中越地震、JR西日本福知山線列車事故等の大規模災害が発生するとともに、現在、東海地震を始め、東南海・南海地震、南関東地域直下型地震及びテロ災害等の切迫性が懸念される中、これらの災害に対し、迅速かつ的確に対処するために、高度な技術・資機材を有する特別高度救助隊及び高度救助隊を早急に政令市及び中核市等の主要な消防本部に配備し、緊急対応体制の充実・強化を図る必要がある。</p>

(1) 事業全体の概要

- 実施期間 平成18年4月～平成21年3月
- 事業主体 消防庁
- 事業概要 新潟県中越地震やJR西日本福知山線列車事故等を教訓に、大規模な災害や特殊災害の際には、専門的な部隊が必要であることから、NBC車両等の特殊車両と電磁波探査装置、地震予知計などの高度な救助資機材及び大型ブローア一等特殊資機材を備え、さらに、高度な救助技術に関する知識・技術、各種資格等を兼ね備えた、選りすぐりの救助隊員で構成された救助隊を創設する。
 - ・ 特別高度救助隊 東京消防庁、政令市消防本部に整備（15本部）
 - ・ 高度救助隊 中核市消防本部、政令市及び中核市を有しない県の代表消防本部に整備（50本部）

<高度な救助資機材>

ウォーターカッター

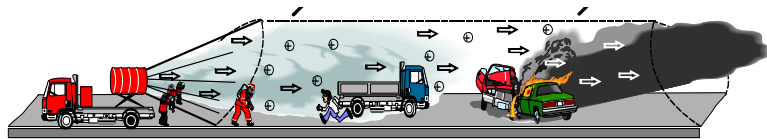


- ・ 高圧の水流で、物を切断する。
- ・ 火花が出ないことから、危険物、可燃性ガス等充満した場所でも使用できる。
- ・ アタッチメントを交換することにより、噴霧消火も可能（少量の水で消火できる。）

大型ブローア



- ・ 有毒ガス、可燃性ガス等の拡散・排気。
- ・ トンネル、地下街・地下鉄火災等の排煙・消火。
- ・ ミクロ噴霧放水によりあらゆる大火災に対応可能。（少量の水で消火できる。）



- 予算要求額 305百万円

(2) 関連する政策、上位計画・全体計画等

- 麻生安心・安全ビジョン（平成17年5月24日 経済財政諮問会議）
- 救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令（昭和61年自治省令第22号）

<p style="text-align: center;">4 政策効果の把握の手法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 近年、大規模な災害が多数発生し、緊急消防援助隊は、平成16年度に法制化された以降、新潟・福島豪雨、福井豪雨、台風23号に伴う豊岡水害、新潟県中越地震、JR西日本福知山線列車事故において、1都2府21県から954隊（延べ1,549隊）が出動し、総数2,865名を救出したところである。大規模災害等は、いつどこで発生するか把握することは難しく、また、規模や被害状況も様々であるため、定量的に効果を把握することは困難であるが、新潟県中越地震やJR西日本福知山線列車事故等の現場で救助活動を行った緊急消防援助隊の隊員や消防庁からの現地派遣職員の意見等を政策効果の把握に活用した。 ○ 消防庁政策評価懇談会（平成17年6月20日）においても、特別高度救助隊等を創設し、緊急対応体制の充実、強化を図ることが必要であるとの議論等を政策効果の把握に活用した。
<p style="text-align: center;">5 政策評価の観点及び分析</p>	<p>（1）有効性</p> <p>新潟県中越地震で発生した長岡市妙見堰の土砂崩れ現場における母子救出活動では、赤外線スコープや画像探査機等といった高度な資機材と高度な救助技術を有する東京消防庁ハイパーレスキュー隊がめざましい成果をあげたところである。また、JR西日本福知山線列車事故においては、ガソリン漏れ等により火花を発生する器具が使えない特殊な状況下での救助活動において、ウォーターカッターや大型ブロアー等の特殊資機材の重要性も認識されたところである。これらの教訓から、高度な資機材と高度な救助技術に関する知識・技術、各種資格等を兼ね備えた、選りすぐりの救助隊を全国的に創設することは、国民の生命、財産を守る上で有効である。</p> <p>（2）効率性</p> <p>全国の消防本部に特別高度救助隊等を整備することが望ましいが、緊急消防援助隊の指揮支援部隊として全国を網羅している政令市等の主要な消防本部に整備し、大規模災害時等に都道府県内の市町村と連携を図ることにより、効果的な広域応援活動を行うことが可能となる。</p> <p>（3）公平性</p> <p>全国の政令市及び中核市等の主要な消防本部に整備することにより、大規模災害等がどこで発生しても迅速かつ的確に対応できる体制を確保するものであり、その効果は広く国民に還元される。</p> <p>（4）優先性</p> <p>現在、東海地震をはじめ、東南海・南海地震、南関東地域直下型地震及びテロ災害等の切迫性が懸念されている中、大規模災害等は、いつ、何処で発生するか把握することは困難であるため、即応体制を構築できるよう、優先的に実施すべきである。</p> <p>（5）社会的な影響</p> <p>全国展開で整備し、大規模災害時等に備えることにより、国民の安心・安全を確保することができる。</p>
<p style="text-align: center;">6 政策評価の結果</p>	<p>本施策を実施することで、大規模災害時等において、高度な救助技術に関する知識・技術を備えた救助隊員が迅速に高度な資機材を用いて救助活動を行うことにより、被害の軽減を図ることができ、また、特別高度救助隊等を政令市及び中核市等の主要な消防本部に創設することにより、都道府県内の市町村と広域的な応援体制が確保され、効果的な救助活動を行い、国民の生命・財産を守ることに寄与することから、必要性、有効性等が認められる。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">7 政策への反映方針 政策評価の結果の</p>	<p>(1) 政策への反映方針 評価の結果を受けて、特別高度救助隊等の創設について、新潟県中越地震やJ R西日本福知山線列車事故等を教訓に、ウォーターカッターや大型ブローア一等の資機材を政令市及び中核市等の主要な消防本部に配備するため、平成18年度に約3億円の予算要求を行う。</p> <p>(2) 実績評価結果と関連 平成17年度実績評価において明らかになった火災・災害等による被害の軽減に係る課題に対応するため、特別高度救助隊等の創設について概算要求を行う。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">8 学識経験を有する者の知見 の活用に関する事項</p>	<p>消防庁政策評価懇談会（平成17年6月20日）において、特別高度救助隊等の創設を積極的に推進していくべきであるとの意見をいただき、評価結果に活用した。</p> <p>座長 上原 陽一（横浜安全工学研究所長） 委員 大井 久幸（(財)東京防災指導協会理事長） 廣井 脩（東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授） 山本 保博（日本医科大学救急医学主任教授） 大河内美保（主婦連合会副会長）</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">9 評価に使用した資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消防組織法（昭和22年法律第226号） ○ 緊急消防援助隊に関する政令（平成15年政令第379号） ○ 総務省所管に属する物品の無償貸与及び譲与に関する省令（平成12年総理府・郵政省・自治省令第8号）